

平成25年5月24日

## 1 障害福祉課長挨拶

- ・昨年度は、保健医療計画の改訂があったほか、障害福祉行政の変更があった。
- ・今年度は、保健医療計画の改訂を周知していかないといけない。出来次第、医療従事者に周知し、柱として、社会復帰や地域移行の連携、顔がみえる関係づくりをしていきたい。
- ・第四次障害者計画の中にも盛り込んでいるが、部会のテーマでもなっている遠隔地の退院促進、地域移行のインセンティブについては本日より本格的に検討いただくこととなる。
- ・国の平成25年度予算も先週成立し、今週内示があった。
- ・地域移行事業の国の予算は1, 2億円であり、国と県1/2で実施している。この予算を取り合うことになったのだが、県の事業費とも合わせて2千万、国の予算の約1割を確保することができた。千葉県への国からの期待を感じる。
- ・この事業の円滑な実施、千葉方式を作る上で、皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。
- ・障害者総合支援法により名称が、総合支援協議会と今回より名称を変更している。
- ・今年度も宜しくお願ひしたい。

## 2 議題

### (1) 部会長、副部会長の選出について

- ・事務局より引き続き部会長、副部会長をお願いしたい。
- ・→委員より賛同の拍手

富沢部会長

- ・引き続き宜しくお願いしたい。
- ・今年度、一回目の会議。
- ・遠隔地退院支援と地域移行・定着協力病院に向けてのインセンティブづくりを勧めていく。
- ・ある程度の結論を見いだせるならば、その他の論点に移っていきたい。

### (2) 短期海外研修の報告について

- ・矢嶋主査より、資料1を基に報告

富沢部会長

- ・一人一言ずつ感想等をお願いしたい。

杉浦精神保健福祉相談員

- ・「チームで取り組む」ことを千葉でも実践できたと感じた。

高澤主事

・イタリアと日本の支援の考え方の共通項を多く見つけることができ、日本で行っている支援に自信が持てた。

矢嶋主査

・マンパワーが少ないと言うと、日本ではできないことの言い訳となるが、イタリアでは当事者の自立を促すことができると言っていた。発想の転換だけなのかもしれないが、前向きでいかにもイタリ

アらしかった。

木村委員

- ・ 現地を視察して、どのようなことなら千葉県でもできそうと感じたか。

矢嶋委員

- ・ 当事者教育等啓発活動なら現状で着手可能ではないかと感じた。

奥山委員

- ・ 司法の分野はどうしているのか、拘束帯がない場合、どうやってできるかが疑問。
- ・ 以前、入院する際に6時間7時間説得に時間をかけるときいた。

矢嶋主査

- ・ 司法ルートに乗らないように努力をしていると聞いた。
- ・ 触法のケースであっても、支援プランを練って、裁判所とかけあう。
- ・ 司法精神科病院は、環境が劣悪で、スタッフとしては送りたいくない。
- ・ 司法精神科病院も廃止する方向である。
- ・ 抑制については、視察する機会はなかったが、事前学習として、以前視察した方から、ハグをすることで拘束しないと聞いている。

富沢部会長

- ・ ぜひ、先進的な国での取り組みも盛り込んでもらいたい。
- ・ 議題3に移る。
- ・ 参考の3が前回部会で事務局で提示したものの。これをさらにバージョンアップしたのが資料2。本日確定版ができればと考えている。
- ・ 資料3が新しい資料。病院への調査の案。これも本日議論し、確定させていきたい。

### (3) 退院支援の方法について

事務局

- ・ 資料1から4まで続けて説明

山本委員

- ・ 3ページの対象者へのアプローチの受入事業所の選定は、協議会。

事務局

- ・ 協議会ある。イに訂正をお願いします。

飛田野委員

- ・ 用語の整理の支援対象者について、退院先が障害保健福祉圏域外であることとは、入院している病院と異なる圏域ということだと思われるが、本人の希望でいいのか、決定している場合か、どうなのか。

事務局

- ・ 議論をしていただきたいが、本人の住所地を想定。縁も所縁も無いところに帰りたいというのではなく、自宅や地元に戻りたいという意向を支援していくもの。

富沢部会長

- ・ いずれも労作で、知恵を絞っていかないといけない。
- ・ いくつか議論しなければいけない。

- ・ ひとつは、具体的な紙になっているので、言葉使いや文脈が正確かどうか、実際に動かした場合の可能性といったところの議論。

富沢部会長

- ・ 資料2では、旅費は、協議会事務局が運営費からまかなうとあるが、節目節目で会議があるが、複数回会議を開催するとなると、遠隔地の旅費の問題（千葉から銚子等）の全部を、協議会事務局の運営費からまかなうことを想定しているのか。

事務局

- ・ そのつもり。

富沢部会長

- ・ 病院から担当の看護師が当事者と一緒に遠隔地の協議会まで行って協議する場合、スタッフの人件費については、どのように考えるのか。

事務局

- ・ 現時点でも協議会でまちなち。
- ・ 精神障害者地域移行支援事業を受託している岡田委員、酒井委員に伺いたい。

酒井委員

- ・ 病院の業務の中で来てもらっている。

岡田委員

- ・ 旅費は払っていない。
- ・ 支援の際の手続きに行くなど、特別な場合、払っているところもある。

事務局

- ・ 他圏域では払っているところもある。

富沢部会長

- ・ 自身の圏域では、支払っていない。

障害福祉課長

- ・ 全体として、協議会としての使い方については、予算の範囲内で、協議会で必要な支出をお願いすることとなる。

富沢部会長

- ・ 委託先から出すことは異論無いのか？

酒井委員

- ・ 自分以外のところで遠隔地をやる場合、協議会運営費を出すと考えてよいのか。

山本委員

- ・ 当院では、積極的に自腹を切っているスタッフ等が会議等に出席している。

富沢委員

- ・ 各圏域の協議会について、協議会は、かなりマネジメント能力を発揮し主体的に進めないと動かない流れになっている。
- ・ 各圏域ごとの力量はどのような評価か。

寺田副部会長

- ・ 予算が減らされ、協議会予算のみ。

- ・ 協議会の能力がかなり低下してきている。
- ・ 地域の協議会に負担がかかる。
- ・ 厳しいのではないのか。

#### 木村委員

- ・ 地域移行支援協議会では、地域移行・地域定着をやっているところは、協議会に入っているのか。
- ・ 前回の議論で、寺田副部長から、長生と山武については、近い。遠隔地になるのかとの議論があった。
- ・ 近い分申請するのは恥ずかしい。線引きが必要。距離については、関係なしとの理解でよろしいか。

#### 富沢部会長

- ・ それは前回議論した。

#### 事務局

- ・ まちまちだが、ほぼ参加されている。

#### 富沢部会長

- ・ 財政的てこ入れと、技術的介入が必要。
- ・ 協議会には、県の担当者等が参加しているのか。

#### 事務局

- ・ 精神保健福祉センターと協力し参加している。

#### 富沢部会長

- ・ 県の支援はある。
- ・ 県からの予算は検討

#### 三好委員

- ・ 現在、委託費はどのように使われているのか。
- ・ 個別給付との違いをはっきりさせないといけない。
- ・ 遠隔地については、使っていただく必要がある。

#### 酒井委員

- ・ 去年まではコーディネーターとの役割があったので、人件費となっていた。

#### 寺田委員

- ・ 今年度からは、入院先の病院から退院先の病院へ移ってくるためのコーディネートならお金がつく。
- ・ それが中心の予算になるのではないか。

#### 山本委員

- ・ そこにはふたつ（出す側、受け入れる側）の予算が発生する。

#### 三好委員

- ・ 遠隔地以外で、個別給付でできるのは個別給付で実施する。

#### 岡田委員

- ・ 例えば、今関わっているケースで、安房圏域から夷隅圏域に帰る人は遠隔地かなと思う。

#### 富沢部会長

- ・ それぞれにずれがある。精神障害者地域移行支援事業の協議会運営費からまかなうことについて問題ないのか。

各委員より

- ・ 問題ないと発言あり

国分委員

- ・ 受け入れ支援事業所と退院支援事業所の違いが判らない。

事務局

- ・ 病院のエリアにある事業所が受け入れ事業所、帰住予定地には退院支援事業所となる。

国分委員

- ・ 受け入れ支援がどのようなものなのか。

木村委員

- ・ 関連して、個別給付になった場合、受け入れと退院の給付はどちらになるのか

事務局

- ・ その点については、市町村に対する矢印のとおり、話し合いで大方の支援の枠組みが決定する。
- ・ その話し合いの中でどちらかに決まる。

木村委員

- ・ 遠隔地の事業所と現地のそれとの2つがあると、混乱しないか。

酒井委員

- ・ 普通、支給決定している市町村がやる。

寺田副部長

- ・ この話し合っている事業については、スタートが決まっている。(アンケートにより選定される。)だから大丈夫ではないか。
- ・ 一番初めを関係者がしっかり押させないといけない。

富沢部長

- ・ 退院する市町村(住所地)となっている。

事務局

- ・ 対象者は住所地に戻りたいので、この図になっている。
- ・ 市町村によって受け入れてくれないところがあるのか。

酒井委員

- ・ 住所地以外の相談支援事業所の事業所が支援してもお金が出せないと言われたことがある。

寺田副部長

- ・ 生活保護の場合、居住実体がなくなるとごたごたする。

富沢部長

- ・ 議論は尽きないが、流れ図について、協議会の力量が必要で、てこ入れが必要であること、交通費等の予算的確保の指摘があった。
- ・ このほか、住所地等の指摘もあったが、流れ図について、他に疑問点や修正の必要性についての意見はどうか。

寺田副部長

- ・ 流れはいいが、判りやすい事例で紹介してもらえると助かる。
- ・ 具体的なシュミレーションで検討してもらいたい。

富沢部長

- ・ この中でもいろいろ議論が分かれる。
- ・ 流れ図を作成してもらいたい。

寺田副部長

- ・ 優先順位をつけてもらう必要がある。
- ・ 相談事業者は1件いくらになるかなども盛り込んだ図を。

木村委員

- ・ 流れ図のように、こんなにきっちりやらなくてもできる。

障害福祉課長

・ 事務局としては、必ずしも6者で集まったの協議を実施ではなく、メンバーはそうでも、必要なメンバーで集まることも可であり、原則と記載した。

山本委員

- ・ 現実にやっている。
- ・ 支援対象者を把握し実施する。
- ・ このシステムだと、たまたまお金のもらえないという風にならないのか危惧がある。
- ・ 現状としては、この仕組みを積極的に押し出していく。

木村委員

- ・ 3ヶ月に1回じゃ対応できない。

奥山委員

- ・ ガイドラインのようなものがあるといい。

障害福祉課長

- ・ システム化することによって対象者の絞り込みを行う
- ・ 支援が届かなかった人を掘り起こすためのもの。
- ・ 医療機関のインセンティブにもなる意図がある。

寺田委員

- ・ 協議会事務局、開催の機能の問題
- ・ ②にある協議会事務局は退院支援事業所が担うのが望ましい。
- ・ 指定一般事業所がほとんど携わる。
- ・ エのところ、その他で協議会事務局が担うというより、「退院支援事業所が協議会事務局を担う」のが望ましい

富沢部長

- ・ 資料3について議論する。
- ・ 内容は、協力病院になってくださいというお願いと、遠隔地の情報を下さいと2つの要素が入っている。
- ・ 複雑だと思った。

- ・他に意見があれば

山本委員

- ・設問の4で地域移行支援協議会参加について、聞かれており、かつ、その参加が指定病院の基準となっているが、当病院は政令指定都市にあり、市で実施していないため、自分のところでは参加していない。
- ・似たような会議等には参加している。

障害福祉課長

- ・政令指定都市に協議会が無いので、課題を検討しなければいけない。
- ・これをどうするか皆さんから意見をいただきたい。

寺田副部長

- ・作ってもらうしかないのでは。
- ・この仕組みに乗せるためには、全県での参入が必要。

事務局

- ・市に話はしている。
- ・表現内容については、県内全ての医療機関で対応可能な表現に検討していく

事務局

- ・すでにそのような病院の地域移行等を実行している委員があれば発言願いたい。

三好委員

- ・事例がある。
- ・医療機関近くの事業所にやってもらった。
- ・地域に戻ってきてから、自身の事業所がやることになった。

寺田副部長

- ・一番聞きたいのは、病棟の様子についての設問4のところだと思う。
- ・遠隔地支援を必要としている数を知りたい。ここでスイッチが入る。

富沢部長

- ・調査の公表について、2つがあるが、アンケートに答えやすくするようにしたほうがいい。
- ・最後の本調査の公表については抜いて、鏡文などで説明してはいかかがか。

三好委員

- ・地域移行のパーセントが目安になる。
- ・一目でわかる。明らかに地域移行をやっているかがわかる。

富沢部長

- ・630調査から取っているが、入っていないのか。
- ・2-1については、下の図で出せる。
- ・できるだけ、負担がないように作成をしたほうがよい。

寺田委員

- ・1年未満の総数が出ない図となっている。

山本委員

- ・時点はいつになるのか。

山田課長

- ・ まずは、これから協力してくれる病院を指定。
- ・ 次の段階として、優良な病院について、客観的なものを上げて認定することを検討。

富沢部会長

- ・ 趣旨で強調してもらいたいのは、第4障害者計画で地域移行・定着協力病院の指定は県の責務である。そのために協力を願いたいということ。そこで、手を上げてもらい為アンケートに協力してもらいたい。
- ・ それに伴い、遠隔地支援を検討中であり、その必要資料を提供していただきたいと入れる。
- ・ その文面ができた際には、日本精神科病院協会に相談し、その意見を反映し進める方向でお願いしたい。

事務局

- ・ 皆さんに意見をいただきたいのが、記述回答となっている退院条件のところ。このままでは、書いてもらえない可能性もある。

寺田委員

- ・ 例題を挙げて丸をつけてもらいたいが、大分前だが、厚労省の調査している案を検討したらどうか

事務局

- ・ 後日、データについて詳細を教えてほしい。

木村委員

- ・ 支給決定に関しても市町村の格差がひどく、一所懸命やっても地域移行に乗せることができないという現実がある。

障害福祉課長

- ・ 支給決定の部分についても含め、確認していきたい。

寺田副部会長

- ・ これは地域移行に乗せたいといっても困難事例について、相談してもしかたなく計画相談でやるようなど、本当に差が大きい。

障害福祉課長

- ・ 実施に当たっては、市町村に対し周知徹底する。

富沢部会長

- ・ 次回は詰めということで。他になにかありますか。

国分委員

- ・ 資料4について、公表してよいか。

事務局

- ・ 部会は公表となるので、かまわないが、数字は直近のものを使用しているため、確定したものではない。変動する可能性もあるので、参考までに使用してほしい。

#### (4) その他

事務局

- ・ 委員について、辞退があったため後任について、相談したい。
- ・ 千葉県精神障害者自立支援事業協会経由でお願いできればと考えている。
- ・ 次回は7月以降開催とする。